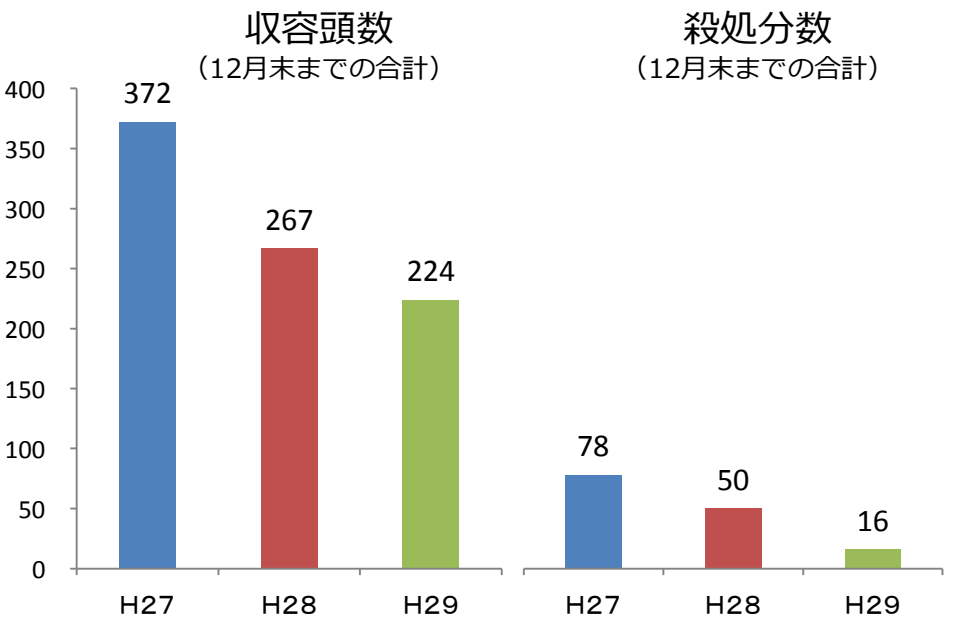
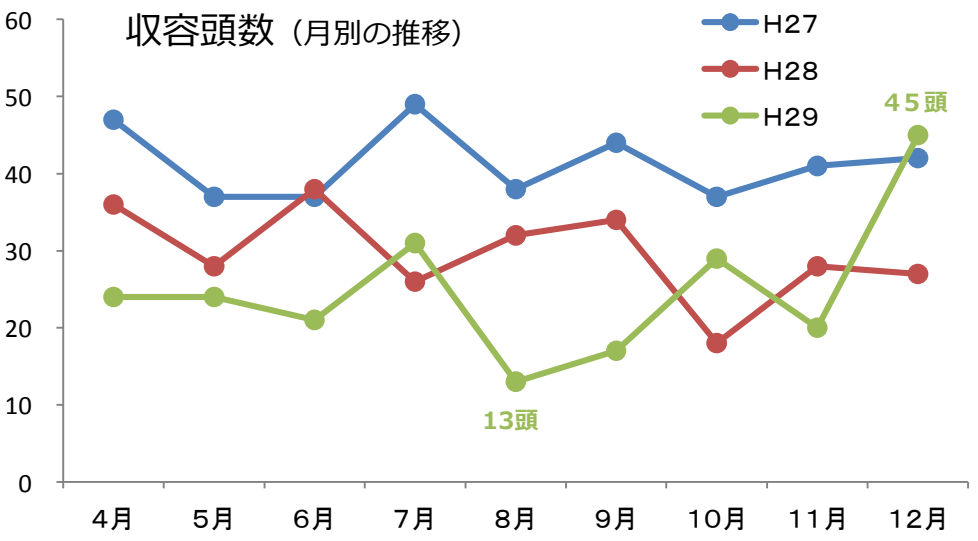
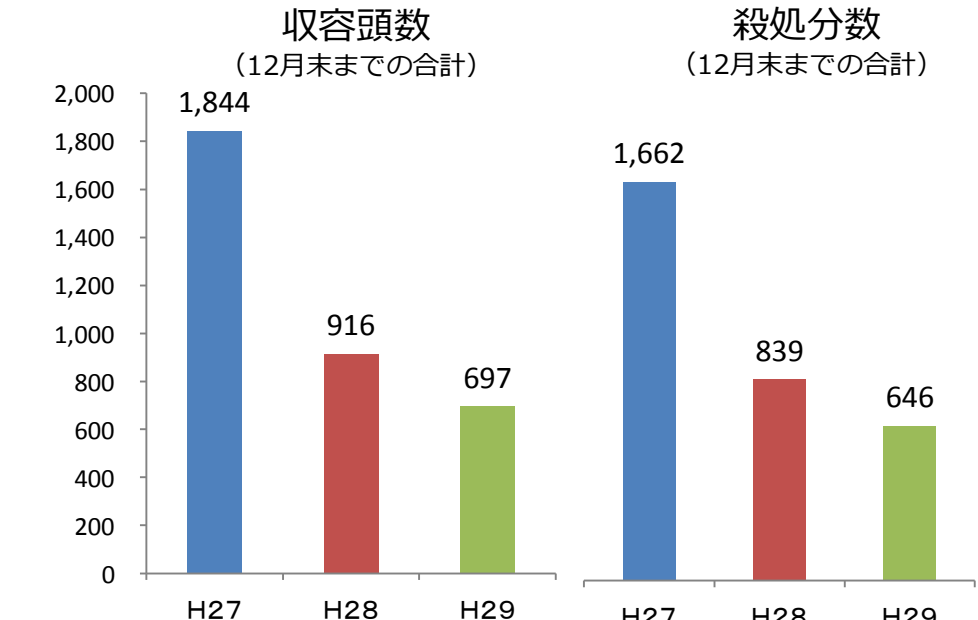
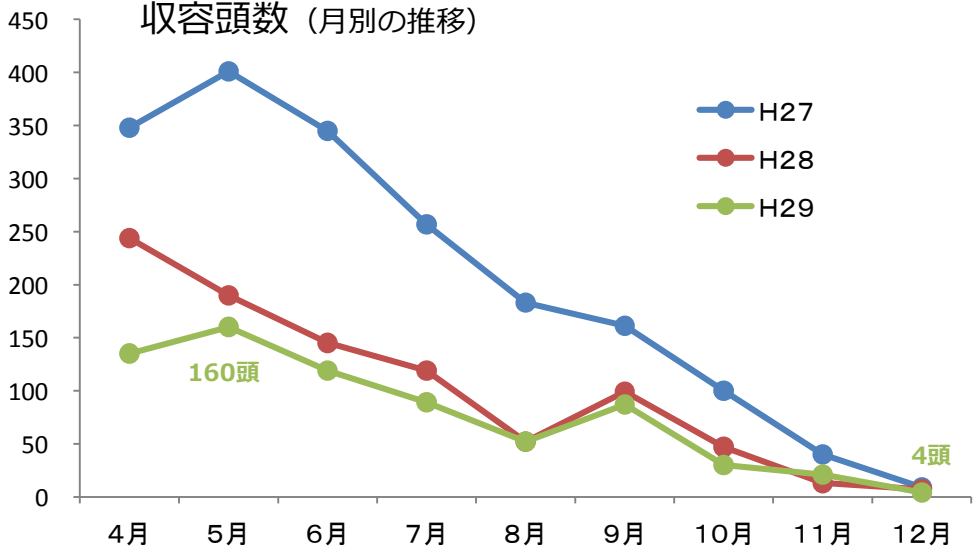


# 小動物管理センターの収容頭数 (12月末までの比較)

## 犬



## 猫



## 現状

- ・平成18年度より、民間業者への管理運営委託（3年間の契約）を開始。
  - ・平成21年度からは公募型プロポーザル方式により、委託先を選定。
  - ・現在の委託契約期間が平成29年度末までとなっていることから、平成30年4月以降の管理運営を新たに委託。
- 開設：昭和56年3月（中央・中村の2ヶ所） ■平成10年度より高知市が中核市に移行し、共同運営

## これまでの課題

### 施設機能

- ・施設の老朽化が進み、狭隘なうえ、津波浸水区域に立地している。
- ・研修及び駐車スペースがないため、県民への啓発・学習の場ができない。
- ・動物診療施設がなく、獣医師がいない。

### 動物福祉

- ・動物の飼養施設の防寒、避暑対策が十分でない。

### 管理運営

- ・収容頭数増加に伴い、飼養管理業務が増加している。
- ・返還、譲渡を更に推進する必要がある。
- ・譲渡動物への不妊去勢手術が一部実施に留まっている。

### 収容頭数・処分頭数の推移 (収容・処分頭数ともに大幅に減少)

犬	H18	H28	猫	H18	H28
収容	2,313	368	収容	6,251	963
処分	2,049	86	処分	6,244	894

### 動物愛護管理行政の推進

- ・適正飼養の普及啓発が十分でない。
- ・終生飼養の徹底がされていない。
- ・小動物管理センターの認知度が低いから、来訪者が少ない。



## 対応策

### 新センターの設置へ

### 犬舎へのエアコン設置 (H30当初予定)

- ・適切な温度管理ができる動物福祉に配慮した施設に近づける。

### 12月補正 小動物管理センターの管理運営を委託 (H30~H32)

### 12月補正 新聞・雑誌による適正飼養の普及啓発・譲渡動物の広報強化

### 12月補正 ミルクボランティアによる離乳前の子猫譲渡制度の構築

- ・月6頭程度の子猫をボランティアに預け、離乳するまでの間育成することで譲渡につなげ、少しでも処分数を削減する。

### 12月補正 動物の飼養管理体制の強化

- ・ミルクボランティア制度の開始及び犬・猫を可能な限り長く飼うことに伴い、犬・猫の飼養頭数増が見込まれるため委託事業者の人員を増やす。

### 譲渡動物への不妊去勢手術等の徹底(H30当初予定)

- ・全ての譲渡動物へ不妊去勢手術等を実施し、望まれない繁殖を防ぐとともに、更なる譲渡の推進を図る。

### 管理体制の改善・委託業務への積極的な関与(H30当初予定)

- ・食品・衛生課から小動物管理センターへ出向き、事業者との綿密な連携の元で品質管理に努める。

### 犬・猫の飼い方講習会・譲渡見学会の休日開催の増(H30当初予定)

- ・休日の講習会及び見学会を増やし開催する。  
(中央3回→10回、中村2回→3回)

### メス猫不妊手術の支援、適正飼養・終生飼養の普及啓発(H30当初予定)

- ・動物愛護教室、講演会等を開催する。

動物愛護管理行政の拠点となる  
(仮称)動物愛護センターの設置に向けた検討を加速

